

2020（令和 2）年度

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価結果
（案）

目 次

はじめに	・・・ 1
1. 全体評価	・・・ 2
2. 項目別評価（中期目標項目評価）	
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	・・・ 4
(2) 高度な学術研究の推進	・・・ 5
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	・・・ 6
(4) 神戸と世界の架橋	・・・ 7
(5) 柔軟で機動的な大学運営	・・・ 8
3. 項目別評価（中期計画項目評価）	・・・ 9
大学の概要	・・・ 13
用語解説	・・・ 15
公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針	・・・ 22

はじめに

公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学の 2020（令和 2）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえた多面的な観点から総合的に評価を実施した。

この評価結果が、神戸市外国語大学が行う事務及び事業の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・教育研究に関してはその特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的観点からの評価は行わない
- ・評価は、項目別評価（中期計画項目評価、中期目標項目評価）と全体評価により行う
- ・法人は項目別評価のみを行う
- ・項目別評価は S～C の 4 段階評価を行う

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員	伊藤 恭子	公認会計士
	岡田 豊基	神戸学院大学法学部教授
	嘉納 未来	ネスレ日本株式会社執行役員 コーポレートアフェアーズ統括部長
	三成 美保	奈良女子大学大学院生活環境科学系教授
	吉井 昌彦	神戸大学大学院経済学研究科教授

1. 全体評価

2020年度は世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、やむを得ず中止・延期となる計画も多々発生したが、第3期中期計画の2年目として、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員が一体となり、感染拡大防止に努めつつ、中期目標および中期計画の達成に向けて、種々の大学改革と自律的・効率的運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「グローバルに活躍できる人材の育成」の項目では、新型コロナウイルスの影響を受け、目標を達成できなかった項目もいくつかある中、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、語学教育の到達目標等を見直し、2021年度から開始する新コースの教育課程を決定したほか、国の入試制度改革に伴う入試制度の再構築を確実に実施するなど、計画を順調に進めた。

コロナ渦により急遽開始したオンライン授業について、教員に対する様々な支援を行うとともに、学生アンケートの実施によりオンライン授業の効果や課題を確認するなど、授業の質向上に資することができた。

また、新型コロナウイルスの影響でインターンシップへの参加は大きく制限されることとなった一方で、これまで対面で実施してきたキャリアデザイン科目や各種就職関連事業については、オンラインやハイブリッドに切り替えて実施し、結果的に科目履修者が大幅に増加した上、これまで参加できなかった海外在住の学生の参加が可能となるなど、効果を上げることができた。

さらに、学生への支援として、心身に関する調査による相談支援を積極的に行うとともに、授業料減免の所得要件を緩和し対象者を拡充、オンライン授業に対応するため必要な学生に自宅で利用可能なPCとLTEルーターの貸し出しを行うなど、きめ細かな学生の支援に努めた。

「高度な学術研究の推進」の項目では、国際会議やセミナー等の開催が困難な中でも、限られた研究プロジェクトに対して支援を行うとともに、研究倫理研修やコンプライアンス研修をe-learningや動画配信に替えて実施し、研究成果の公開拡充に向けたオープンアクセスに関する方針の策定や、リサーチマップの登録を計画通り進めることで、国際的な研究拠点としての役割の充実に向け進めた。

「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」の項目では、ウェブサイトの閲覧回数や広報資料の提供数など、新型コロナウイルスの影響で数値目標が一部達成できなかったが、ガイダンスやオープンキャンパスをオンラインによる実施に替えるなど工夫し、一定の満足度評価を獲得。

また、学内の魅力ある情報の共有や広報意識の向上を目的とした講演会の開催を継続して行うことで、ブランドの構築に向けた取り組みを行うことができた。

「神戸と世界の架橋」の項目では、地域の小学校における英語教育支援のため、対面やオンラインで研修を引き続き行ったほか、延期となった模擬国連世界大会の代替イベントを企画し、オンラインによる模擬国連を試験的に開催するとともに、ニューヨーク大会にオンラインで参加するなど、2022年度の開催に向けて順調に準備を進めることができた。

また、長年にわたる障がい者の支援活動が評価され、学生ボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取り組みが文部科学大臣表彰を受賞するなど、大学の魅力づくりに大いに貢献している。

「柔軟で機動的な大学運営」の項目では、公立大学では先進的な取り組みとなるガバナンスコードを策定したほか、新たな教員採用プロセスにより採用人事を行い、教員の計画的な採用を進めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルや活動指針を策定し運用するとともに、教職員についても在宅勤務や時差出勤制度を開始するなど、感染拡大防止に努めることができた。

以上のような取り組み状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響したことを考慮した上で総合的に評価をした結果『順調に進捗していると認められる』と判断ができる。

第3期中期計画の着実な達成に向け、PDCAサイクルを確実に実行し自律的・効率的な大学運営を行い、社会の様々な分野で活躍できる「行動する国際人」を養成するため、神戸市外国語大学の伝統を活かして、魅力ある大学づくりに引き続き取り組まれない。

<中期目標項目評価及び中期計画項目評価>

項 目	中期目標項目評価	中期計画項目評価				
		項目数	S	A	B	C
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	A 順調に進捗している	12		9	3	
(2) 高度な学術研究の推進	A 順調に進捗している	6		5	1	
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	A 順調に進捗している	6		6		
(4) 神戸と世界の架橋	A 順調に進捗している	9	1	7	1	
(5) 柔軟で機動的な大学運営	A 順調に進捗している	14	1	11	2	
合 計		47	2	38	7	

1. 項目別評価（中期目標項目評価）

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、語学教育の到達目標を見直し、国の入試制度改革に伴う入試制度の再構築を確実に実施するなど、計画を順調に進めたことに加え、コロナ禍におけるオンライン授業や学生への経済的支援に努めることができたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、語学教育の到達目標を見直し、2021年度から開始する新コースの教育課程を決定したほか、国の入試制度改革に伴う入試制度の再構築を確実に実施するなど、計画を順調に進めるとともに、コロナ禍において急遽実施することになったオンライン授業への対応や経済的支援が必要な学生への支援を実施することができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 高次元のコミュニケーション能力の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻語学の到達目標の見直しと、兼修語学の到達目標の策定を行った。 ・語学教育と専門教育との連携方法についての検討を開始した。 <p>2 教育プログラムの発展的充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度より新コース制（語学文学・国際法政・経済経営・多文化共生・リベラルアーツ）を開始するため、教育課程を決定した。 ・学修成果の可視化に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、カリキュラムマップを策定した。 ・次年度開講に向けて高大接続科目「初年次研修」の詳細を決定した。 ・オンライン授業実施の支援と質向上のために、オンライン授業アンケートやワークショップを開催した。 <p>3 開かれた大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルマスター制度を引き続き実施した。 ・他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。 ・社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施した。 <p>4 入試制度の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での入試を実施するにあたり、受験生に配慮した特別措置を速やかに決定し、周知するとともに、適切な感染防止策を講じることについても受験生への周知を図った。 ・新たに複数入試科目での一般選抜を実施した。 ・総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても着実に実施した。

<p>実施状況の概要</p>	<p>5 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心と身体の健康に関する調査」を全学年対象で実施し、カウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等により対応を行った。 ・国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援が必要な学生に支援を行った。 ・キャリアデザイン科目や各種就職関連事業を、対面とオンラインの両方を組み合わせながら実施した。
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 高度な学術研究の推進

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>研究倫理研修やコンプライアンス研修を e-learning や動画配信に替えて実施し、また、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針の策定や、リサーチマップの登録を計画通り進めることができたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>国際会議やセミナー等の開催が困難な中でも、限られた研究プロジェクトに対して支援を行うとともに、研究倫理研修やコンプライアンス研修を e-learning や動画配信に替えて実施し、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針の策定や、リサーチマップの登録を計画通り進めることができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者のリサーチマップ登録を促した。 ・科研費の申請に関する資料を全教員に配布するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等を実施することにより、科研費獲得の支援を実施した。 ・研究倫理研修、コンプライアンス研修を e-learning や動画配信により実施した。 <p>2 研究成果の教育への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者招聘、客員教員等による講演会を授業の中で開催した。 ・リポジトリ拡充のため『オープンアクセス（研究成果の公表）方針』を策定し、大学ウェブサイト上で公表した。 <p>3 内外の研究機関との学術提携・学術交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究等によるグローバルな研究活動を支援した。 ・他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。

(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>ガイダンスやオープンキャンパスのウェブ開催など、オンラインでの取組みを積極的に活用したことに加え、学内の魅力ある情報の共有や広報意識の向上を目的とした講演会の開催を継続し、様々なメディアにも直接働きかけ情報発信を行うなど、ブランド構築に向け取組むことができたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>学内の魅力ある情報の共有や広報意識の向上を目的とした講演会の開催を継続して行うことで、本学のブランド構築に向けた取組みを行うことができた。</p> <p>また、コロナ禍に対応するため、オンライン上での取組みを積極的に活用したほか、広告を活用した広報やメディアへの働きかけを行うことにより、情報発信に努めることができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科や同窓会から月次で収集した学内の魅力ある情報を、全教職員にメールで配信し、学内の広報意識を高めた。 新コンセプトを用いた広報の講演会を開催し、学内の広報意識を高めた。 <p>2 戦略的かつ効果的な魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な高校訪問を実施するとともに、コロナ禍に対応するためオンラインでのガイダンスも新たに実施した。 公式 YouTube チャンネルを活用し、受験生に向けた情報発信を行った。 オープンキャンパスを初めてウェブで開催することで、来場者にはリアルでの開催と同等の満足度評価を得ることができた。 大学案内や神戸市外大だよりなど、広報冊子のデザインの見直しを行った。 「朝日新聞国公立大学進学のおすすめ」企画により、新聞広告や AERA ムック本での特集等さまざまな情報発信を行った。 メディアへの直接のアプローチやオンラインプレスリリース等を活用し、広くメディアへの情報発信に努めた。

(4) 神戸と世界の架橋

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>延期となった模擬国連世界大会の代替イベントを企画し、オンラインによる模擬国連を試験的に開催。ニューヨーク大会にオンラインで参加するなど、2022年度の神戸市外国語大学での開催に向けて準備を進めることができ、また、ボランティアコーナーの取組みが、文部科学大臣表彰を受賞したため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>引き続き本学の教員が神戸市をはじめとする地域の小中学校、高等学校に出向いて研修を行うなど、英語教育を支援することができた。</p> <p>延期となった模擬国連世界大会の代替イベントを企画し、オンラインによる模擬国連を試験的に開催するとともに、ニューヨーク大会にオンラインで参加するなど、</p>

<p>自己評価 評価 <u>A</u></p>	<p>2022年度の本学での開催に向けて順調に準備を進めることができた。 ボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組みが、文部科学大臣表彰を受賞し、これまでの活動が評価された。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 留学支援制度の充実と国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校との提携協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保した。 ・TOEFL、IELTS等の受験料補助やスコアアップ支援の拡充により、留学支援を行った。 ・留学制度説明会や募集説明会等をオンラインで実施した。 ・海外からの留学生の奨学金獲得支援や住宅借り上げを引き続き実施した。 <p>2 神戸市の教育拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における英語教育支援を対面やオンラインにより実施した。 ・日本大学英語模擬国連大会を、京都外国語大学と共催でオンラインにより実施した。 <p>3 国際都市神戸への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ国連協会ノルトライン・ヴェストファーレン支部と合同でオンラインによる模擬国連を試験開催し、本学から21人の学生が参加した。またオンライン開催となった模擬国連ニューヨーク大会には11人が参加した。 <p>4 市民の生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度、社会人特別選抜の実施により、引き続き社会人学生を受入れた。 ・魅力発信事業として全7回の公開講座をオンラインにより開催し、市民に公開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を見つつ、可能な限り大学図書館を市民に開放した。 <p>5 ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによりボランティア活動の情報提供を行うとともに、ボランティアの啓発のため新入生対象のオンライン説明会を実施した。 ・コロナ禍での取組みとして、オンラインやお便りのお届けによるボランティア活動を実施した。 ・長年に渡る障がい者の支援活動が評価され、学生のボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組みが文部科学大臣表彰を受賞した。

(5) 柔軟で機動的な大学運営

<p>評価委員会評価 評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由) 公立大学では先進的な取組みとなるガバナンス・コードを策定し、新たな教員採用プロセスにより採用人事を行うとともに、中堅職員研修や公立大学協会への派遣など、人材育成にも努めたため。</p>
<p>自己評価 評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由) 大学経営の意思決定の仕組みについての透明性確保や説明責任を果たすため、公立大学では先進的な取組みとなるガバナンス・コードを策定することができた。</p>

<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>新たな教員採用プロセスにより採用人事を行い、教員の計画的な採用を進めることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し運用するとともに、教職員についても在宅勤務や時差出勤制度を開始するなど、感染拡大防止に努めることができた。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 自律的・効率的な大学運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語学部長を新設し、学長のガバナンス体制の見直しを行った。 ・公立大学では先進的な取組みとなるガバナンス・コードを策定した。 ・任期満了に伴い、理事長・学長選考を実施した。 <p>2 大学データの蓄積及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生動態報告、大学データ集等を引き続き作成した。 <p>3 適正な人事・組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員採用プロセスにより計画的な教員採用人事を実施した。 ・特任教員制度により実務家教員1名を採用した。 ・職員の資格取得・スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。 ・管理職登用を見据え、中堅職員研修及び昇任選考を実施した。 ・公立大学協会へ職員を研修生として1年間派遣した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により業務が増大した部署に、職員を増員した。 <p>4 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会等にパンフレットを送付し、ふるさと納税制度を活用した寄附金への呼びかけを行った。 ・管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。 ・ノー残業デイや超過勤務削減目標の周知により、月平均超過勤務時間を削減した。 <p>5 自己点検及び評価の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画シートの活用により自己点検・評価を実施し、次年度の重点項目や改善事項について各部署に指示した。 ・2016年度の認証評価の結果、努力課題とされた項目について改善報告書を大学基準協会に提出した。 <p>6 情報環境・システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業の実施に対応し、無線LANの拡張を行った。 ・学務システムの更新を実施した。 ・教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練を実施した。 <p>7 その他業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し、適宜見直しを行った。 ・感染症拡大防止の観点から、在宅勤務、時差出勤制度を開始した。

3. 項目別評価（中期計画項目評価）

中期目標項目	自己評価	評価委員会 評価
中期計画項目		
第1 グローバルに活躍できる人材の育成		
1 高次元のコミュニケーション能力の養成		
(1) 語学教育の充実		
新型コロナウイルス感染症の影響で、中国学科や国際関係学科における習熟度別クラスの導入は延期となったが、兼修語学の到達目標策定に加え、2021年度策定予定の専攻語学の到達目標についても前倒しで見直すことができたため。	A	A
(2) 語学教育と専門教育の融合		
全学コース制の責任主体となるコース会議の開催までには至らなかったため。	B	B
2 教育プログラムの発展的充実		
(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革		
新コース制の導入に向けて体系的な教育課程を決定することができたが、第2部英米学科の検討には至らなかったため。	B	B
(2) 教育の質の保証・向上		
学修成果の可視化に向けての準備を進めるとともに、2021年度に開講する高大接続科目を決定することができたほか、TOEIC等の英語外部試験の高スコア取得者を大きく増やすことができたため。	A	A
(3) 教育スキルの向上のための取組み		
コロナ禍により急遽開始したオンライン授業について、教員に対する様々な支援を行うとともに、オンライン授業アンケートの実施により効果や課題を確認するなど、オンライン授業の質向上に努めることができたため。	A	A
3 開かれた大学院教育		
(1) 国際化の推進		
新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな協定校であるナバラ大学への送り出しは延期となったが、ダブルマスター制度を継続的に実施することができたため。	A	A
(2) 研究者の養成		
オンラインや動画配信などにより、他大学院との交流機会の提供や各種セミナーの開催など、研究者養成を目的とした大学院生への支援が実施できたため。	A	A
(3) 大学院教育の充実		
社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、修士課程の複数指導体制を実施することができたため。	A	A
4 入試制度の再構築		
一般選抜では新たに複数試験科目により入試を実施するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜などの新たな入試を確実に実施することができたため。また、大学院においては積極的に代替措置を講じることにより、定員充足率の改善に取り組むことができたため。	A	A
5 学生への支援		
(1) 学生の学修支援・生活支援		
学生の心身に関する調査を実施し、きめ細かな相談支援を行うとともに、国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援の必要な学生への支援に努めることができたため。	A	A
(2) 学生への進路支援の充実		
新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップへの参加は大きく制限されることとなった。一方で、これまで対面で実施してきたキャリアデザイン科目や各種就職関連事業については、オンラインやハイブリッドに切り替えて実施し、結果的に科目履修者が増加したほか、これまで参加できなかった海外在住の学生の参加が可能となるなどの効果を上げることができたため。	A	A
(3) 同窓会や保護者会との連携		
大学への支援・協力の依頼は引き続き行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により交流機会が失われ、連携強化には至らなかったため。	B	B

中期目標項目		自己評価	評価委員会 評価
中期計画項目			
第2 高度な学術研究の推進			
1	外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実		
	(1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進 特色ある研究活動を推進するため研究プロジェクトへの支援を行うとともに、リサーチマップへの登録を促進することができたため。	A	A
	(2) 外部資金獲得の促進による外国語研究の推進 科研費新規採択率については中期計画の数値目標を達成することができなかったが、引き続き採択率は高い水準で推移させたため。	B	B
	(3) 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証 e-learningによる研究倫理教育やコンプライアンス研修を実施し、研究倫理に関する意識向上を図ることができたため。	A	A
2	研究成果の教育への反映		
	(1) 研究成果の還元 研究者招聘や客員教員による講演会を開催し、学生に公開するとともに、講演会や合同セミナーを一般に公開することができたため。	A	A
	(2) 研究成果公表の促進 「神戸市外国語大学オープンアクセス方針」を策定することにより、研究成果の公表を促進することができたため。	B	A
3	内外の研究機関との学術提携・学術交流	A	A
	引き続き国内外の研究機関や大学との提携事業を継続することができたため。		
第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信			
1	ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取り組み	A	A
	学内の魅力ある情報を収集し毎月全教職員に提供するとともに、広報に関する講演会を開催することにより、学内の広報意識を高めることができたため。		
2	戦略的かつ効果的な魅力発信		
	(1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」 新型コロナウイルス感染症の影響により対面形式での高校訪問や進学ガイダンスの機会が激減したことにより、広報資料の提供数など中期計画の数値目標を達成することができなかったが、ガイダンスやオープンキャンパスをオンラインにより実施し、ウェブでのオープンキャンパスの満足度は高く、前年度に比べて志願者・受験者共に増加させるなどの成果をあげたため。	B	A
	(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」 卒業生を紹介するリーフレットや冊子を作成し、企業に配布するとともに、オンライン型プレスリリースの活用によりメディアへの情報発信を増やすことができたため。	A	A
	(3) 在学生、卒業生等に対する「学内広報」 保護者向け広報冊子の発行回数やデザインを見直すとともに、コロナ禍の状況を踏まえて内容の工夫を行うなど効果的な広報を行うことができたため。	A	A
	(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」 マスコミ報道件数やウェブサイト閲覧回数の数値目標も達成できなかったが、朝日新聞での広告やAERAムック本での特集掲載など、さまざまな情報発信を行ったため。	B	A
	(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新 外部の意見を参考にウェブサイトの更新を行うとともに、大学案内や大学院案内を見やすい紙面に見直すことができたため。	A	A

中期目標項目		自己評価	評価委員会 評価
中期計画項目			
第4 神戸と世界の架橋			
1	留学支援制度の充実と国際交流の促進		
	(1) 魅力ある留学プログラムの充実	A	A
	協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保するとともに、交換留学の要件となる語学スコア取得支援を行うことができたため。		
	(2) 海外からの留学生への支援	A	A
	引き続き奨学金の申請支援や住宅借上げを行い、海外からの留学生への経済的支援、生活支援を行うことができたため。		
2	神戸市の教育拠点としての役割の充実		
	(1) 優秀な語学教員の養成	B	B
	代替措置等により教職指導や教職関連セミナー等を行ったが、教員採用試験の合格率については中期計画の数値目標を達成することができなかったため。		
	(2) 小中高校の英語教育の支援	A	A
	多くの国際交流事業が中止となったが、神戸市や兵庫県下の小学校における英語教育支援を行うことができたため。		
	(3) 高大連携、大学間連携の推進	A	A
	模擬国連世界大会の延期や単位互換講座の中止による大学間連携事業の縮小はあるものの、オンラインによる高大連携講座の提供や日本大学英語模擬国連大会の開催等により、高大連携、大学間連携を促進することができたため。		
3	国際都市神戸への貢献	A	A
	延期となった模擬国連世界大会の神戸開催に替わるイベントをオンラインで試験開催するとともに、ニューヨーク大会に学生を参加させることができたため。		
4	市民の生涯学習支援		
	(1) 社会人学生の受入れ	A	A
	科目等履修生制度の選抜における利便性を高めるため選抜方法の見直しを行うとともに、引き続き社会人特別選抜試験や大学院における長期履修生制度を実施することにより、社会人学生の受入れを行うことができたため。		
	(2) 市民の生涯学習機会の提供	A	A
	代替措置が可能なものについてはオンラインにより実施するなど、コロナ禍においても市民に貴重な学習機会を提供することができたため。		
5	ボランティア活動の支援	S	S
	コロナ禍でのボランティア活動に工夫しながら取り組み、またこれまでの活動が大きく評価されたため。		
第5 柔軟で機動的な大学運営			
1	自律的・効率的な大学運営	S	S
	任期満了に伴う理事長・学長選考の実施や、新執行部の編成、外国語学部長の新設等に加え、公立大学としては先進的な取組みであるガバナンス・コードの策定を行うことができたため。		
2	大学データの蓄積及び活用	A	A
	引き続き学生動態報告や大学データ集を作成し、学修成果の可視化に向けて準備を進めたため。		
3	適正な人事・組織		
	(1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進	A	A
	新たな教員採用プロセスにより教員採用を行うとともに、管理職登用を見据えた中堅職員研修や昇任選考を実施したほか、初めて学外機関に職員を出向させるなど人材育成に努めることができた。		

中期計画項目		自己評価	評価委員会 評価
(2) 事務局組織の適正化		A	A
業務が急激に増えた部署に人員を配置するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に対して迅速な対応を行うことができたため。			
4 財務内容の改善			
(1) 自己財源の確保		B	B
パンフレット送付に切り替えて寄付の依頼に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむを得ず施設の外部貸付を中止したことも影響し、収入が前年度に比べて大きく減少したため。			
(2) 予算の適正化、効率的な執行		A	A
ノー残業デイの実施や事務のアウトソーシング等により、超過勤務を削減できたため。			
5 自己点検及び評価の適切な実施			
(1) 自己点検及び評価の受審		A	A
業務実績報告書をもとに、評価委員会から順調に進捗していると評価したため。			
(2) 内部質保証システムの構築		B	B
学修成果を測定するためのしくみを構築することができたが、評価企画会議を中心とした内部質保証システムを実質化するまでには至っていないため。			
6 情報環境・システムの整備			
(1) ICT環境の整備		A	A
学務システムの更新等を計画通り行うとともに、無線LANの増設や学生へのパソコン貸出等、オンライン授業の環境整備に努めることができたため。			
(2) 情報セキュリティ対策の強化		A	A
研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図ったほか、更新した学務システムや統合認証システムの脆弱性診断によりセキュリティの強化を図ることができたため。			
7 その他業務運営			
(1) 危機管理・安全管理の強化		A	A
新たに策定した新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を学内に周知し、それらに沿った対応により危機管理・安全管理に努めることができたため。			
(2) 教育研究環境の整備・改善		A	A
長期保存計画に基づく改修工事や必要な補修を実施するとともに、定期的な安全点検や環境保護の啓発を行うことができたため。			
(3) 職場環境の改善		B	A
月平均超過勤務時間を大幅に削減することができたほか、在宅勤務制度、時差出勤制度を導入するなど職場環境の改善に努めることができたため。			
(4) 内部監査		A	A
内部監査を実施し、翌年度の改善につなげることができたため。			

年度：S評価	2
年度：A評価	38
年度：B評価	7
年度：C評価	0
合計	47

大学の概要

1. 法人名

公立大学法人神戸市外国語大学

2. 所在地

神戸市西区学園東町9丁目1

3. 設立年月日

平成19年4月1日

4. 資本金の状況

8,813,900,000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況（令和3年7月現在）

理事長	田中	悟
副理事長	伊藤	紀美子
理事	椋野	敦雄
理事	田村	美恵
理事	光永	雅明
理事	北見	諭
理事	梶山	卓司
監事	福元	俊介
	羽田	由可

6. 学部等の構成

- 外国語学部（英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、第2部英米学科）
- 外国語学研究科（英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、国際関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻）
- 外国学研究所
- 学術情報センター

7. 学生数および教職員数（令和3年5月現在）

総学生数	2,292人
学部学生	2,147人
大学院修士課程	106人
大学院博士課程	39人
教職員数	159人
教員	77人
職員	82人

8. 目標

神戸市外国語大学は、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

また、その運営にあたっては、理事長（兼学長）の適切な運営の下、学外からの意見も積極

的に採り入れ、時代と社会の変化に迅速に対応し、自律的で効率的な大学運営を行ない、国際的に通用する人材の育成、高度な研究・教育の推進、地域貢献、国際交流の達成に努めていく。

アクティブラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、グループディスカッション、プレゼンテーションなど能動的な学修への参加を取り入れた学修方法。

アドミッションポリシー

「入学者受入れ方針」であり、各大学・学部等がその教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

オープンアクセス

学術情報（学術雑誌論文、会議発表論文、図書等）がオープンアクセスであるとは、当該情報がインターネット上で公開され、無料で閲覧（フリーアクセス）を含めた自由な利用が可能になっている状態を指す。近年は、公的資金によって得られた研究成果に対して納税者や産業界が容易にアクセスできるようにすること等を目的として、世界中の研究機関・政府機関・助成機関でオープンアクセス方針の策定が行われている。

荻野スカラシップ

外国語大学の卒業生である荻野正明氏により頂いた寄付金を財源として、外国語大学在学生の留学支援を行う。特に難易度の高い留学を目指すチャレンジ精神が旺盛な院生・学部生を支援することを目的としている。

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）

文部科学省が所管する助成事業で、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目的とする競争的研究資金。

学修成果

プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学習者1人1人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。

学術国際会議研究発表助成制度

博士課程在学者が、海外で開催される学術国際会議や学会で研究成果の発表を行う際の学会等の登録料及び旅費（国際航空運賃）を助成する制度。

学術提携

研究の質の向上を目的として、国内外の研究機関と学術提携の協定を締結している。
協定締結により、研究と教育における提携を促進し、研究者、教員の交流の推進を図る。

学生生活調査

3年に1度のサイクルで、学部、第2部在学の全学生を対象に実施する大規模アンケート調査。調査項目は、本人状況から学習環境や課外活動、大学への要望等多岐に渡る。

第1回：2013年 第2回：2016年 第3回：2019年

ガバナンス・コード

企業におけるコーポレートガバナンス・コード（企業統治原則）にならい、大学の運営に関して、法律を遵守し、意思決定の仕組みについて透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすことを対外的に示すものとして、文部科学省より大学に対してガバナンス・コードの策定が求められている。

国立大学については国立大学協会が文部科学省と内閣府とともに策定し、私立大学でも各大学で策定が進んでいる。

科目等履修生制度

学修の機会を広く開放することを目的として、正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修することができる制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験を行い単位が与えられる。

カリキュラム

教育課程のこと。なお、大学設置基準で、大学は、その教育理念や目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することとされている。

カリキュラムポリシー

卒業認定・学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

カリキュラムマップ

学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係や学修の道筋等を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。

クラスアシスタント制度

大学院修士課程の学生が、大教室で実施される受講者の多い授業において教員の補助を行い、授業をより円滑に効率よく進めることを目的とした制度。

ゲストスピーカー制度

授業に関連する分野において、社会で活躍する方、その分野で豊富な経験や貴重な体験等を有する方等をゲストとして授業に招聘することで、学生が授業と実社会とのかかわりを認識することにより、授業に対する興味と理解を深めることを目的とした制度。

研究成果物出版助成制度

研究成果物を出版する際に出版費用の一部を助成することにより、出版しやすい環境を整える制度。本学における教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元に資することができる。

兼修語学

各学科の専攻語学とは異なる言語を、第2外国語として2年間で学ぶ語学科目。英語を専攻語学とする英米学科・国際関係学科・第2部英米学科では、ロシア語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フラ

ンス語のいずれかを、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科は、英語を学修する。

高等教育の修学支援新制度

2019年6月に公布された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、2020年4月から開始された修学支援制度（給付型奨学金と授業料・入学金減免）。在学生在が本制度の利用をするにあたっては、在学大学等が定められた機関要件を満たす必要がある。本学は、機関要件を満たし対象校となっている。

神戸外大魅力発信事業制度

学生や教員が行う様々な有意義な活動を支援することで、広く社会に大学の魅力を発信することを目的として創設された制度。

こうべユース賞

神戸市と神戸市青少年育成協議会が、青少年の文化、スポーツ、社会活動の普及または進展に関し、顕著な活動をした個人や団体に毎年授与する賞。

コモンズ・トーク

教職員と学生の区別なく、ひとつのテーマについて自由に議論する。コーディネーターの先生からの問題提起をもとに、研究分野の違う教職員や学生による意見交換により、これまでにない相互研鑽と情報共有の場となっている。

査読制度

投稿された論文が学術的水準のものであるか否かを判断するため、研究者仲間や同分野の専門家による評価、検証を受ける制度。

資格取得・スキルアップ支援制度

職員の人材育成を目的に、語学力の向上や業務に関連するスキルアップを支援する制度。

スクールサポーター

神戸市教育委員会の制度で、教員志望の大学生を小中高等学校へ配置し、多様な教育活動を補助する機会を提供するとともに、将来教員を目指す学生の資質を向上させることを目的とした制度。スクールサポーターの派遣先は小中学校。

スーパーSDプロジェクト

2017年度職員提案制度にて最優秀賞を受賞した取り組み。社会や国の動向、高等教育に関する仕組みや制度等の「周辺知識へのアプローチ」を高め、大学運営に貢献すること及び大学職員としての基盤を築き、専門性を高め、教員と共に大学運営を支えていくことを目的に2018年度・2019年度に活動を行った。

全学コース制

本学の専門教育である従来のコース制を見直し、2021年度から「語学文学」「国際法政」「経済経営」「多文化共生」「リベラルアーツ」の5コースに再編するとともに、履修開始を2年次からに変更する。これまでコース選択がなかった国際関係学科においても、2021年度入学生からはコースの選択が可能

となる。

専攻語学

所属学科ごとに決められた言語を4年間かけて学修する語学科目。高度な外国語運用能力とその言語についての専門的な知識の修得を目標に、英米学科・国際関係学科・第2部英米学科は英語を、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科はそれぞれロシア語、中国語、イスパニア語を学修する。また、すべての学科で専攻語学の修得状況が進級条件となっている。

全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）

神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指している。

総合型選抜（従来のAO入試）

アドミッションポリシーへの適合性や、学びへの意欲や関心、志望動機、適性等を重視し、これらを総合的に評価して選考する入試方法。具体的な選考方法は大学ごとに異なる。

大学コンソーシアムひょうご神戸

国際性を中核に、兵庫県及び神戸市の特性を活かしながら、大学等の高等教育機関が地域にとって不可欠な存在となることを目指して、教育・研究の充実と地域の行政や産業界との連携を図る。兵庫県下の32大学、7短期大学・短期大学部、1高等専門学校計40校が加盟。

ダブル・マスター制度

大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号（マスター）を同時取得することができる制度。

チャット（事業）

学生を対象に、留学生や市内のALTと外国語でおしゃべりする場を提供する国際交流事業。ALTチャット（英語）、留学生チャット（出身国に応じて多言語）、日本語チャット（留学生と日本語で交流）の3種類を実施している。

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情により、修業年限を越えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

内部質保証

本学の教育理念と目標及び各種方針等の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的・継続的な改善・改革を推進する取組み。

日本語プログラム（JLP）

外国語大学が留学生の受入のために開講するプログラム。通称、JLP（Japanese Language Program）。通常、春学期と秋学期の2学期制で開講し、海外の大学・大学院の学生を、本学学位の取得を目的としない非正規留学生として受入れている。また、大使館推薦の日本語・日本文化研修留学生（国費外国人留学生）も受入れている。

日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）

日本で開催される模擬国連では、交渉・議論の全てを英語で行う唯一の大会。京都外国語大学と神戸市外国語大学が毎年度持ち回りでホストを務め開催している。

ふるさと納税

個人が都道府県・市区町村に対して2,000円を超える寄附を行ったときに、2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除を受けられることができる制度。

模擬国連（NMUN）

実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。実際に国連で議論となっているテーマについて、各人もしくは各グループがある特定の国の外交官・外交団としてその国を代表して他国と交渉しつつ、決議への自国の利害の反映を図る。なお、本学では2016（平成28）年度に模擬国連世界大会を日本で初めて開催した。

ユニティ（UNITY）

神戸研究学園都市周辺にある5大学1高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニティ（UNITY）」を設置し運営している。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われている。

リカレント・プログラム

外国語大学の大学院修士課程の英語教育学専攻のこと。小中高等学校等の現職教員を対象とし、教育実践の場を維持しながらより高度な教育研究を通して教員として成長するためのプログラム。

リサーチマップ

研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、データベース型研究者総覧。研究者が論文などの業績を管理し、発信することができるとともに、教員紹介ページからリンクを貼るなど機関の研究者情報の一元管理にも親和性が高い。

リサーチプロジェクト

専任教員と国内外の研究者との共同研究の促進を図ることを目的とする制度。

リポジトリ

大学及び研究機関等において作成された論文等の知的生産物を電子的に保存し、発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革と同時に、大学等における教育研究成果の発信、知的生産物の長期保存などの上で、大きな役割を果たす。

CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)
基準

2001年に欧州評議会によって決定された基準で、外国語運用能力を6段階で評価するもの。英検やTOEICなどの各資格・検定試験のスコアがCEFR基準のいずれに対応するかで能力を評価することができる。また、シラバスやガイドライン作成の際の到達目標の指標としても用いられる。

FD (ファカルティ・ディベロップメント)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

GPA (Grade Point Average)

各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評定平均値。欧米の大学で一般的に使われており、留学や就職の際に学力を測る指標となる。

IELTS (International English Language Testing System)

海外留学や研修のために英語力を証明する必要がある場合等に行うテストのこと。

IR (インスティテューショナル・リサーチ)

大学の様々なデータを収集して数値化、可視化することにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用すること。

SD (スタッフ・ディベロップメント)

職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組みを指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部等も含まれる。

TOEIC (Test of English for International Communication)

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価するテストの一種で、最も一般的に利用されており、企業が採用時に参考にすることも多い。

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意するものとする。

2. 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2に定める各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（※）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施する。
※中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価については、平成30年4月の地方独立行政法人法の改正により新たに実施すべきとされる評価であり、具体的な評価方法については、今後検討することとする。
- (2) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。また、教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。なお、中期目標評価は、法第79条の規定に基づき認証評価機関の評価を踏まえる。
- (3) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。

（年度評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに実施状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに実施状況を確認し評価を行う
全体評価		項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況について総合的に評価を行う

（中期目標評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに達成状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに達成状況を確認し評価を行う
全体評価		項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について総合的に評価を行う

- (4) 項目別評価は、下記の基準により行う。

(年度評価)

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

(中期目標評価)

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

3. 年度評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに実施状況の概要及び評価理由を記述する。
- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載していないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 中期目標評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①中期目標期間終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに達成状況の概要及び評価理由を記述する。

- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、5段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

5. 評価結果の活用

- (1) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の報告を受けた市長は、次期中期目標に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。

6. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、実施状況ができるだけ明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、わかりやすい説明に努めること。